建設水道常任委員会

令和3年2月15日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎井上 卓也○大森恒太朗中川 靖広横田 敏文木澤 正男奥村 容子坂口 議長

2. 理事者出席者

町 長 中西 和夫 副 町 長 乾 善亮 総 務 部 長 西巻 昭男 都市建設部長 上田 俊雄 建設農林課長 田中 弘二 手塚 仁 同課長補佐 同課長補佐 乾 裕貴 都市整備課長 真弓 啓 同課長補佐 峯川 敏明 上下水道課長 猪川 恭弘 同課長補佐 上田 和弘 同課長補佐 田口三十士

3. 会議の書記

議会事務局長 佐谷 容子 同 係 長 岡田 光代

4. 審查事項

別紙のとおり

開会(午前9時00分)

署名委員 木澤委員、奥村委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、建設水道常任委員会を 開会し、本日の会議を開きます。

初めに、町長の挨拶をお受けいたします。 中西町長。

町 長

(町長挨拶)

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名いたします。

会議録署名委員に、木澤委員、奥村委員のお二人を指名いたします。お 二人にはよろしくお願いいたします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配付しておりますとおりで ございます。

初めに、1.継続審査を議題といたします。

(1)都市基盤整備事業に関することについて、理事者の報告を求めます。 真弓都市整備課長。

都市整備課長

それでは、1. 継続審査(1)都市基盤整備事業に関することについて でございます。

はじめに、いかるがパークウェイの整備についてでございます。三室・紅葉ヶ丘区間におきましては、引き続き、三室交差点から東の側道などの工事が順次行われているところでございます。なお、車道や歩道については既に利用可能な状況となっておりまして、植栽や照明機器などの整備が引き続き行われているところでございます。

次に、五百井・興留区間についてでございますが、こちらにつきまして も、事業用地の取得に向け、地権者、権利関係者との交渉が引き続き進め られているところでございます。また、町教育委員会で実施しております 埋蔵文化財の発掘調査につきましても引き続き進められているところでご ざいまして、前回の委員会でご報告いたしました区間の調査が2月中に終 了できる見込みと聞いているところでございます。

次に、JR法隆寺駅周辺整備についてでございます。奈良県との包括協定に基づく「まちづくり基本構想」の策定をすすめているところでございますけれども、この策定に時間を要しておりまして、年度内の実施が困難であることから、来年度も引き続き県との協議を継続し、基本構想の策定をすすめてまいります。なお、このことによりまして、今年度に予定しておりました基礎調査業務等を来年度以降で実施してまいりたいことから、3月議会におきまして当該予算の減額補正等をお願いする予定としておりますので、よろしくお願い申しあげます。

以上、継続審査(1)、都市基盤整備事業に関することについての報告 とさせていただきます。よろしくお願い申しあげます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。 木澤委員。

木澤委員

パークウェイの三室交差点のところですけども、歩道を整備されて、灯りっていうんですかね、モデル道路と同じような形で地面からポールが出てて、灯りつけてもらってますけど、あれって上から照らしてということはできないんですかね。ちょうど車で走ってるとあの高さって人が歩いているのと被るんですよね。見にくいという声が以前からあったと思うんですけど、ただ、なんか、畑のあるところとかやと、上から照らすと畑の人が嫌がるとかいうのがあって、なかなかでけへんというふうに聞いてたかと思うんですけども、そこのところは何か声はなかったんですか。

委員長

真弓都市整備課長。

都市整備課長

今回の整備につきまして、基本的には国のほうでどういった仕様にされるかというところは進められているところでございまして、我々のほうもその部分には具体的には関われていないというのが現状ではございますけ

ども、すでに電気の発注等も終わっていると思いますので、お声のほうは届けさせていただきますけれども、どういった狙いで低いタイプをされたのかというところは、お声のほうは掛けさせていただきますけども、ご要望にお応えできるかはちょっとわからないというところでございます。

木澤委員

もう確かにすでに整備されていますんで、よっぽど不都合のない限りは なかなか切り替えは難しいかと思うんですけど、今後、やっぱり更新等い ろいろしていく中で、そういう声があったら対応していただきたいなとに 思うんです。そういう声があったということだけお伝えいただけますか。

もう1点、県との連携協定についてですね、内容的に計画具体化するの に延びてるというんですかね、その理由について教えてもらえますか。

都市整備課長

本来、基本構想というレベルでございますので、大きなくくりでどのように整備していくかというのをまとめるものということですので、あまり具体性のある内容を定めるものではない性格のものというふうには認識しておりました。町としましても、そういう意味からいきますと、そんなに時間がかからないものというふうに考えておったんですけれども、実際のところ県との協議といいますのは、一定レベル実効性を担保するようなところも求められるところもございまして、一定レベルの具体性を持った協議が行われているという状況でございまして、そういう意味で、その状況によりまして、見直しでありますとか、対応等を検討していくというところで、想定以上に時間がかかっているというところでございまして、それで時間のほうがかかっているということでございます。

木澤委員

まだ、いつ頃やという見通しもまだ立たないんですか。

都市整備 課長

もともと今年度では、というところはございましたので、できるだけ早くという思いは持っておりますけれども、来年度には持っていけるのではないかとは考えてはおりますけれども、協議の場で、どういった形で議論をしていくかというところによっては、まだちょっとはっきりとは申しあ

げられないところはございますけれども、目標としては来年度には策定していきたいというふうには思ってます。県のほうも、それぞれの関係課、それぞれのお立場で精力的には取り組んでいただいておりますんで、協力いただいてますんで、そのあたりはそれぞれが県の支援を受けながら進めてまいりたいというように考えております。

委員長

ほかにございませんか。

(なし)

委員長

これをもって、質疑を終結いたします。

継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終 わります。

次に、2. 各課報告事項を議題といたします。(1)斑鳩町都市計画マスタープランの改定について、理事者の報告を求めます。

真弓都市整備課長。

都市整備課長

それでは、各課報告事項の(1)斑鳩町都市計画マスタープランの改定 について、ご報告させていただきます。

まず初めに、前回の委員会からの経緯でございますが、第3回斑鳩町都市計画マスタープラン策定委員会でいただきましたご意見、また、昨年の12月21日から今年の1月19日まで実施しましたパブリックコメントのご意見を踏まえまして、最終案のとりまとめを行い、第4回斑鳩町都市計画マスタープラン策定委員会を書面にて開催をいたしました。委員のみなさまには最終案にご賛同いただき、原案を作成いたしております。

お手元に配布しております資料1-1から1-3につきましては、今申しあげましたご意見及びそれに対する町の考え方、そして、斑鳩町都市計画マスタープラン原案でございます。

では、お手元の資料についてご報告をさせていただきます。

はじめに、資料1-1につきましては、第3回の策定委員会のご意見と

町の考え方でございます。これらのご意見等について反映をさせまして、 パブリックコメント実施の案を作成したところでございます。

次に、パブリックコメントの結果についてでございますが、恐れ入りますが、資料1-2をお願いいたします。今回、2名の方から8件のご意見をいただいておりまして、ご意見の概要、また、そのご意見に対する考え方につきまして、まとめております。意見の内容といたしましては、道路、電線等の地中化や上下水道などのインフラ関係について、災害関連について、自然学習などについて、などとなっております。策定委員会におきまして、その内容についてご確認いただきまして、本計画に方針としてかかげているものや事業実施に関わるご意見であることから、案の修正は行っておりませんけれども、いただいた貴重なご意見につきましては、今後の事業実施にあたっての参考とさせていただきたいと考えているところでございます。このパブリックコメントの結果につきましては、町のホームページで既に公表させていただいているところでございますので、よろしくお願い申しあげます。

次に、今後のスケジュールについてでございます。先ほどの説明と重複いたしますが、第4回策定委員会におきまして委員みなさまにご賛同をいただきましたので、これを受けまして資料1-3の原案を作成し、この原案について、都市計画審議会を2月18日に開催させていただき、諮問の上、答申をいただきたいと考えているところでございます。

引き続き、委員皆さまには、よろしくお願い申しあげます。

以上、斑鳩町都市計画マスタープランの改定状況についてのご報告とさせていただきます。よろしくお願い申しあげます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。 木澤委員。

木澤委員

これ別に議決案件にはなっていませんし、私もさんざん今まで意見は言ってきましたけど、こうして最終的に案という形でまとまってくる中で、 やっぱり、いかるがパークウェイ、バイパスのことについて、現行計画を そのまま進めていくという姿勢ですけども、何度も申しあげてきましたように、県道から特に東側の区間についてはこれから協議を行っていこうという国の姿勢もありますけども、基本的には沿道住民の皆さん、自治会の皆さんがずっと反対をされていると。現行計画からは変更をしてほしいという要望が出ている中で、やはり住民対応としてはそういった点についても視野に入れた対応が必要ではなかったかなと思ってますんで、その点についてはこの計画には反映されてませんので、そこについては了承できないという思いを持っております。意見だけ思っときます。

委員長

ほかにございませんか。

(なし)

委員長

(2) 水道事業の県域一体化について、理事者の報告を求めます。 猪川上下水道課長。

上下水道 課長

それでは、各課報告事項の(2)水道事業の県域一体化についてご説明申しあげます。

まず、水道事業の県域一体化につきまして、去る1月25日、奈良ロイヤルホテルにおきまして、水道事業等の統合に関する覚書の締結式が、関係市町村長と奈良県知事などの出席のもと執り行われました。当日は奈良県から県域水道一体化について、改めて概要の説明があったのちに、奈良県知事をはじめ、各市町村長が覚書に署名をされたところでございます。

それでは、お配りしております資料2をご覧いただきたいと思います。 先の委員会におきまして、提出を求めておられましたことから、県域一体 化の検討会で試算をされています各市町村の単独経営と事業統合を比較し た給水原価及び供給単価の比較された財政シミュレーションでございま す。この資料にございます給水原価とは、水1立方メートルを飲料水とし て作るのに必要な費用をいいます。また、供給単価とは、水1立方メート ルを販売した価格をいうものでございます。 それでは資料を1枚めくっていただきますと、奈良市以降、各市町村ごとにグラフにより比較が示されております。14ページをお開きいただきたいと思います。ちょうど中ごろにございます。14ページですが斑鳩町の財政シミュレーションが載っております。表中の令和7年度から始まります下の段にあります折れ線グラフが、事業統合後の、つまり県域一体化になった場合のシミュレーションであります。赤の実線が供給単価で、令和7年度では1立方メートルあたり187円、黒の実線が給水原価で、令和7年度では1立方メートルあたり184円となっております。この供給単価のグラフにつきましては、令和7年度以降の給水原価の上昇により、その給水原価が供給単価を上回らないように、概ね5年ごとに見直すよう設定されているものでございます。

また、上の折れ線グラフは、斑鳩町の単独経営の場合を県でシミュレーションされたものでございまして、赤の破線が供給単価、黒の破線が給水原価となっております。統合後のグラフと同様に、供給単価のグラフにつきましては、特に令和7年度以降は、概ね5年ごとに給水原価が供給単価を上回らないように設定されているものでございまして、令和7年度以降の事業統合における効果を、グラフで比較してわかりやすく見てもらえるように県で作成されているところでございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくお 願いをいたします。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。 木澤委員。

木澤委員

ちょっとよくわからないんですけども、14ページの斑鳩町の財政シミュレーションで、水道料金的にはどう見たらいいんですか。

委員長

猪川上下水道課長。

上下水道 料金というのは具体的にはいくらというのはございませんけれども、給

課長

水原価というのが実施していくなかで上がっていきます。それにあわせて 統合後がいわゆる5年おきに料金改定をするという前提をされております ので、それに合わすような形で、斑鳩町の場合は供給単価をグラフ化され ておりますので、具体的な料金がいくらということの中での試算ではござ いませんが、給水原価を割らない形で供給単価を設定されているという状 況でございます。

木澤委員

だからこういうふうになっていくとすれば、斑鳩町として水道料金をいくらにしていかないかんのか、という見方でないとちょっと見にくいかなと思うんです。だからそういう形で水道料金を設定していく中で、統合した時とそうじゃない時との具体的な違いというのを合わせて説明していただくとわかりやすいかなと思ってたんですけど。

委員長

上田都市建設部長。

都市建設部長

ちょっと、説明重複する部分があるかもわかりませんけれども、具体的に説明させていただきますと、もう一度、給水原価と申しますのは、水道をつくるのに1立米あたりつくるのに必要なお金、かかったお金ということで、斑鳩町のところで203円という形で書いているのは、1立米あたりつくるのに203円かかりましたと。それに対して赤の破線ですね、供給単価というのは、利益、収益として上がった分で、1立米あたり216円、だから203円でつくって216円で売りましたということですので、その収益が水道事業会計に入ってますと。そして、このまま給水原価ですね、つくるお金をシミュレーションしますと、施設の更新、また人口減少による水の消費の、少なくなっていくということも踏まえてどんどん給水原価、つくるお金に費用がかかって、令和30年には1立米あたりつくるのに297円かかりますと。297円つくるのに対して事業経営をしていくのに単価としては約301円かかってまいります。という財政シミュレーションです。

それに比べて黒の実線ですね、県域一体化になりますと、だいたいつく

るお金に令和7年度ぐらいで184円つくるのに対して売るお金が187円ということで、令和30年に対しても、施設を効率化よく施設をしたり、人件費も含めて効率的に経営していけるという判断のもとで、1立米あたり234円つくるのに対して237円の売る価格という設定で見ますと、斑鳩町におきましては、平成30年度で203円のつくるお金に対して、令和30年でも234円、そして216円の売る単価に対して236円、若干、これはシミュレーションでございますので、差は生じてまいるとはいうものの、明らかに自己の水源または自己の経営によるものに対して、一体化はメリットがあると示した図でございます。

木澤委員

それは見たらわかるんですけど、これだから、県水100%でいったということの、もう想定でつくってはる分ですかね。

委員長

猪川上下水道課長。

上下水道

そのような前提でやらせていただいています。

課長

木澤委員

だから、設備についてはまだなるかどうかはわかりませんけど、一応想定としては県水100%でいくと想定してて、事業統合すると具体的に何が違うんですかという、そこのところはどうなんですか。

委員長

上田都市建設部長。

都市建設

水道の値上がりの単価が違ってくるということです。

部長

木澤委員

だからなんでそうなるんですか。人件費がどうとか、いろいろコストダウンを見込める部分の詳細な説明というんですかね、そこのところは今までなかったと思うんですけど。どういう効果が、効果はコストダウンがはかれる等ということですけど、その中身ですね、今、町の職員さんが入って経営をされていると、それが身分がどう変わったとか、なんでコストダ

ウンができるのかっていう、具体的な根拠については、これはまだ示せる 状態ではないんですか。

都市建設 部長

今の段階で申しておりますのが、メリットで、何べんも同じこと言いま すけども、これから人口減少に伴って水道収益が減ってきます。要は営業 の収益が減ってくるので、その収益の中で営業していくか、もしくは値上 がりをしていくかという判断になってくると思います。今、示しました表 によると、一体化になったら値上がりの、なるべく幅の狭い値上がりでい けるということと、あと、県水に切り替えるときも説明させていただきま したけども、施設の更新につきましては、斑鳩町におきましても施設の更 新にこれからかなりのお金が必要になってくると、これ、奈良県全体でも 各市町みんな浄水場、今までもっていた、また今持っている市町村もござ いますので、その維持管理を別々にしていますと収益が減ってくるのに施 設の更新代は非常にかかると、このバランス的な問題で皆統合して、施設 の更新を控えたい、もしくは施設を廃止してひとつにしたいというのが最 大のメリットですし、そこにプラスもうひとつは人件費、委員もおっしゃ いましたように、各々で経営をしてますと、例えば水道事業、1つで5~ 6人業務だけで5~6人いてる、そして工事係も3人いてる、という中 で、全体を広い範囲でそれをクリアできていくということですので、人件 費も少なくなりますし、また、技術の継承という面でもだんだん水道だけ に特化した人間、町村ではなかなか難しい状態でございますので、そうい った技術の継承もしていけるというメリットがございます。それも含めて これから検討会で議論されていく内容ではあると聞いております。

木澤委員 | だからまあ、例えば斑鳩町にも施設があって、今、何人でしてますよ と、それが事業統合されたら何人になりますよという具体的な数字があっ たうえで、このシミュレーションを出してはると、これ県のほうが出して いるんですよね、と思いますんで、だから県は具体的なやつを持ってはる と思うんですけど、このシミュレーション出すのにいりますよね。

委員長

猪川上下水道課長。

上下水道 課長

基本的には、今の統合しましても、すぐさま事業団でプロパーで人を雇うとかいうのは、なかなかすぐにできない状況だと思いますので、当初は市町村からの出向とか、職員の出向とかを前提におきながら財政シミュレーションというのはもちろんされております。今、おっしゃっていただいたように。その中で全体として、いわゆる単独で費用負担するよりも、例えばシステムひとつ捉えましても、単独の市町村で更新していく費用と、いわゆるスケールメリットで大きく、全体で見ていく場合も含めてそういった中で試算をされる中で、全体としては下がってくるというようなことで、今シミュレーションをされておるという。

木澤委員

言っていることはわかるんですけども、じゃあ、それが具体的にどの施設が管理が統合できて、斑鳩町ではどの施設を管理せなあかんのかとか、そういう具体的なものを確認していかないと、果たして、これやってメリットがあるものなのかどうなのかという判断ができないと思うんですよね。実際にシミュレーションですから、その通りにはいかないとこもありますけど、ただ、やっぱりこれまで例に出して、消防のことばっかり言いますけど、もともと県の示していたとおりにいかなかったという例があったりしますんで、そこのところもしっかり検証したうえで、判断する必要があると思いますんで、やっぱり具体的にどうなっていくのかというのを今すぐではないので、また今後で構いませんので、示していただきたいなと思うんで、要望しておきたいと思います。

委員長

ほかにございませんか。

(なし)

委員長

(3) 地籍調査の実施について、理事者の報告を求めます。 手塚建設農林課長。 建設農林課長

それでは、(3) 地籍調査の実施についてご説明させていただきます。 地籍調査につきましては、今年度より事業計画作成等の準備作業を実施 しているところでございますが、令和3年度より国庫補助金を活用しなが ら本格実施する予定でございます。そこで、地籍調査についてご説明申し あげます。資料3をお願いいたします。

まず始めに、(1)事業概要について説明させていただきます。地籍調査とは、毎筆の土地について所有者、地番及び地目の調査並びに境界及び地籍を測量し、地図及び帳簿を作成する作業でございます。地籍調査の成果は、固定資産税の課税の適正化や公共事業の進捗に大きく反映され、調査後は土地の取引の活性化や災害復旧・復興にも効果があるというものでございます。(2)事業工程については、令和2年度に事業計画・準備、令和3年度は、地籍図根三角測量、調査図素図等作成、令和4年度は、現地調査、細部図根測量、一筆地測量、令和5年度は、原図作成、地籍測量、地籍図・地籍簿作成として、このAからHまでの工程をひとつの工程として、(3)事業実施区域図の斜線部分の地籍調査を実施いたします。これと並行して点線部分についても区域分けしながらAからH工程を順次進めていき令和11年度には点線内の全てを完了する予定でございます。(4)事業費財源といたしましては、国費2分の1、県費4分の1、町費

地籍調査の実施についての説明は、以上でございます。

税措置されるというものでございます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。 木澤委員。

4分の1で実施してまいりますが、町費につきましては80%は特別交付

木澤委員

これって何年かに1回とか、だいたい決まってやるものですか。

委員長

手塚建設農林課長。

建設農林課長

地籍調査につきましては今年度から着手していきますんで、これから斑 鳩町の地籍が完了するまでずっと行っていくわけですが、10年ごとに計 画の見直しがございますので、その10年ごとで、この実施場所を定めて 更新して、最終的にはすべての町内の地籍調査の完了を目指していくとこ ろでございます。

木澤委員

斑鳩町の負担って、金額どのぐらい。

建設農林課長

斑鳩町の面積と、そこから以前から14条地図というので法務局主導により地籍の調査をしている部分を除きまして、単純に1へクタールあたりだいたいどれぐらいかかるっていう目安がございますので、それで計算しますと、斑鳩町全体を実施するにあたっては、4億8千万円程度費用がかかる、しかしそこに80%の地方交付税措置を受けますと、実質負担といたしましては、9,600万円かかるという試算になっております。

委員長

暫時休憩します。

(午前9時29分 休憩)

(午前9時29分 再開)

委員長

再開いたします。

(4) 平成緊急内水対策事業の実施について、理事者の報告を求めます。 手塚建設農林課長。

建設農林課長

それでは、平成緊急内水対策事業の実施についてご報告させていただき ます。

資料4をお願いいたします。(1)事業概要についてでございますが、 大和川流域では、昭和58年に大和川流域総合治水対策協議会を設立し、 総合治水対策に取り組んでまいりましたが、内水被害などの浸水被害は依 然として数多く発生している状況でございます。このため、奈良県では大 和川流域内で多発する内水被害に着目し、内水による家屋浸水被害の解消に向けて適地に貯留施設を整備する、奈良県平成緊急内水対策事業を推進していくこととなりました。具体的には、10年確率降雨規模で内水浸水による家屋被害が生じる地区を優先させ取り組みを行っていくというものでございます。斑鳩町においては、過去の浸水実績等から三代川水系において、10年確率の降雨があった場合の浸水被害を軽減させるための貯留施設の候補地検討を今年度、奈良県郡山土木事務所において実施していただいているところでございます。その結果、中宮寺北側農地において面積約3千㎡、貯水量3千㎡の貯留施設を作ることで三代川の浸水被害が軽減されるという結果となりました。

(2)の事業工程でございますが、浸水被害の軽減が見込まれる(3)の候補地において、令和3年度では用地測量・護岸等の詳細設計、令和4年度では事業用地の取得、令和5年度では貯留施設の設置工事を実施していく計画でございます。次に(4)の財源につきましては、国費として社会資本整備総合交付金2分の1、県補助金4分の1を活用しながら整備を進めてまいりたいと考えているところでございます。

平成緊急内水対策事業の実施についての説明は、以上となります。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。 木澤委員。

木澤委員

これ、必要な事業だと思いますし、特に三代川の対策になるということで、非常にありがたい話なんですけど、工事自体は水を見えるような形で 貯めるっていう、完成したら、どういうふうに。

委員長 手塚建設農林課長。

建設農林

課長

現在、候補地検討と基本設計を奈良県の郡山土木で行っていただいているところでございまして、この施設につきましては、横に水路がございますので、横の水路がある一定の水位まで上がりますと、その貯水池に水が

入っていく構造になっております。そしてある程度の水路の水位が減少し ますとその貯水池からまた水路に水が出ていくという構造になっておりま すので、いわゆる、今、委員がおっしゃるように、水路の底と同じ高さに なるんですけども、そこまで掘り下げて、そこから水路の上まで水がたま るような貯水池になるような形でございます。

木澤委員

ちょっと心配したのは、候補地が決まったとして、近隣の方々への理解 っていうんですか、そういうのはどうなってるんでしょうか。

建設農林

課長

当然、下流の三代川の浸水被害のために上流地域にそういった貯水池を つくるということで、近隣の方々にはこれから丁寧な説明を行っていくと いう予定でございます。

委員長

ほかにございませんか。中川委員。

中川委員

これ具体的に場所、候補地ってどの辺になんねやろ。

委員長

手塚建設農林課長。

建設農林

西山観光駐車場から北へのぼっていき、「夢違」という施設が以前あっ たと思うんですけれども、その「夢違」の北側の農地でございます。

委員長

課長

ほかにございませんか。

(なし)

委員長

(5) 斑鳩町町営住宅長寿命化計画に基づく事業について、理事者の報 告を求めます。 手塚建設農林課長。

建設農林 それでは、町営住宅長寿命化計画に基づく事業についてご説明させてい

課長 ただきます。資料5をお願いいたします。

平成25年3月に策定いたしました、斑鳩町町営住宅長寿命化計画に基づき、追手団地、長田団地A棟、長田団地B棟について、外壁・屋根等の改修を進めながら、施設の長寿命化を図っているところでございます。令和元年度には、追手団地改修工事を実施し、長田団地A棟・長田団地B棟も順次改修する計画でございますが、専門業者に外壁の状況を見てもらった結果、外壁目地からの防水対策を早急に実施する必要が生じたため、長田B棟において、町営住宅長寿命化計画設計業務及び長田団地B棟の改修工事を令和3年度に実施する計画でございます。

- (2) といたしまして、事業の工程についてでございますが、令和3年度では、長田団地B棟の設計業務と改修工事の実施、令和4年度では、長田団地A棟の設計業務、令和5年度では長田団地A棟の改修工事を計画しております。
- (3) 財源につきましては、国の社会資本総合整備総合交付金事業を活用し実施する予定でございます。(4) 事業実施個所について記載しております、長寿命化の整備を行う住宅の位置図となっております。

斑鳩町町営住宅長寿命化計画に基づく事業についての説明は、以上となります。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。 横田委員。

横田委員

町営住宅のそれぞれの入居率ってどのぐらいあるんですか。

委員長

手塚建設農林課長。

建設農林

課長

手元に各団地の入居数を示す資料を持ち合わせておりませんので、また 後刻ご回答させていただきます。

委員長

ほかにございませんか。中川委員。

中川委員

これ、長田団地A棟のほうが古いねけど、先にB棟の防水工事しやなあかんということで、A棟はしてるのかな、それかA棟はしてないけど、B棟のほうが先に傷んでんのかな。

委員長

手塚建設農林課長。

建設農林課長

今、委員おっしゃるように、長田A棟は平成4年に建築され、長田B棟は平成6年に建築されましたが、外壁の目地の老朽化が激しく、そこから湿気が宅地内に浸入する恐れがあるということで、B棟を先に改修する予定でございまして、A棟についてはそのようなことは今のところ聞いておりません。

中川委員

住民さんから苦情はないけど、A棟も一緒にそれ点検させてんの。

建設農林課長

以前、B棟について、かび発生の話がございまして、その時にA棟、B 棟見ていただいて、B棟のほうでちょっとそのような状況が確認されたと いうことでございます。

委員長

ほかにございませんか。

(なし)

委員長

他に、理事者側から報告しておくことはございませんでしょうか。 真弓都市整備課長。

都市整備

それでは、都市整備課から1件ご報告させていただきます。

課長

斑鳩町ブロック塀等撤去工事支援事業実施要綱の継続についてでございます。

本要綱は、地震時の通行人の安全確保及び迅速な避難のための経路の確

保を推進するため、令和3年3月31日を期限として制定をしておりましたが、令和3年度以降も継続して本事業を実施してまいりたいと考えておりますことから、所要の改正を予定しているところでございます。

改正予定内容としましては、この要綱の期限を5年間延長するものでご ざいます。

以上、斑鳩町ブロック塀等撤去工事支援事業実施要綱の継続についてのご報告とさせていただきます。よろしくお願い申しあげます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。 木澤委員。

木澤委員

以前、調査していただいて、町内にやっぱり危険なブロック塀があるということで、この事業自体は必要なものだというふうに思うんですけど、せっかく確か100万円でしたね、予算組んでもなかなか利用していただけない状況であるというふうに聞いてるんですけど、その実績はどうだったんでしょうか。以前の利用実績。

委員長 真弓都市整備課長。

都市整備課長

2年間この制度をやってまいりましたけども、合計で3件となっております。令和元年度で1件、令和2年度で2件、執行額が合計で18万3千円となっているところでございます。

木澤委員

当初、もっと利用多いのかなと思っていたけども、なかなか私有地の中で撤去だけでお金をかけてというところで、なかなか利用しづらい面もあったのかなという点でいうと、同じような形で制度を継続していくというのか、もうちょっと工夫して利用しやすいようにするのか、そこはどう考えてはるんですか。

都市整備 現在、案の段階ではございますけども、この要綱の改正にあたりまして

課長

は、やはり本来の目的でありましたりとか、何を目指すのかというところを改めて整理いたしました。これは大阪北部地震の痛ましい事故を受けてというところでございますので、そういったことを考えますと、やはりまずは道路に面する倒壊の恐れのブロック塀を撤去する、これにやはり固執すべきではないかというところと、申請の手間というところとのバランスですね、これを例えば、新たにブロック塀を建てる分についても支援していきますということになった場合に、おそらくもっと書類等の申請が増えてしまうのではないかと、そのあたりはできるだけやはり使いやすいようにというところもございますので、そのあたりも考えまして、先ほどの、もともと何を目指すべきかというところを考えまして、延長がいいのではないかというような考え方には至っているところでございます。

あと、ほかにも何か工夫できないのかというところもありましたので、 今、耐震診断なり、耐震改修工事も含めてなんですが、いったん5月末を もって申請をいったん募集を締め切りまして、今までは割と耐震診断なん かは多くてですね、抽選であった時期もありましたけども、最近はそれも 少ないと、ブロック塀についても少ないというところでございますので、 じゃあそのあたりで先進の自治体等見ますと、達しなかった場合、5月末 で達しなかった場合は自動的にそれを延長するという形で切れ目のないよ うな形で募集されている団体もございましたので、そのあたりは斑鳩町で も十分やっていけるものでありますので、切れ目のないように、思い立た れたときに、申請はできるようにという工夫は令和3年度からはやってい きたいというふうには考えております。

委員長

ほかにございませんか。 手塚建設農林課長。

建設農林

横田委員のご質問に対しての回答をさせていただきます。

課長

斑鳩町の町営住宅につきましては現在、正隆寺、高塚町、興留東、追手団地、長田団地A棟、B棟、目安北団地がございます。正隆寺団地につきましては1世帯の入居でございます。高塚団地1世帯、興留東団地6世帯、そして追手団地につきましては18戸あるうち16件が入居しており

ます。長田団地A棟につきましては18件中18件すべて埋まっております。長田団地B棟につきましては30戸あるうち29戸が入居されておられ、目安北団地につきましては、21件中20件の入居があるという状況でございます。

委員長

横田委員。

横田委員

ありがとうございました。

委員長

中川委員。

中川委員

長田と目安が空いてるとこは、今改修してるのか、もう募集かけてるのか。

委員長

手塚建設農林課長。

建設農林

課長

長田B棟につきましては現在募集をかけているところでございます。目 安北団地の1件につきましては、現在、耐震性が確保されていない興留 東、正隆寺、高塚町など、耐震性のある住宅への入居のあっせんを行って いるところでございまして、その中でちょうど目安北が空いた段階で興留 東団地の方が入居、移り変わってもいいというお話をいただきましたん で、その手続きを現在進めているところであり、目安北団地1件の入居を 考えているところでございます。

委員長

ほかにございませんか。

(なし)

委員長

ないようですので、これをもって、各課報告事項については終わります。

続きまして、3. その他について、各委員から質疑、ご意見があれば、 お受けいたします。

(なし)

委員長

ないようですので、これをもって、その他については終わります。 以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了いたしました。 なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いた だきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたり、町長の挨拶をお受けいたします。 中西町長。

町 長

(町長挨拶)

委員長

これをもって、建設水道常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

(午前9時45分 閉会)